広報ほくりゅう

2020
1
No.653

新年のご挨拶 … 2～3P
北竜町長選挙のお知らせ… 4P
平成30年度北竜町決算報告 … 8～13P
土地改良区から新年のお知らせ … 18～25P
子年生まれの小学生～私たちの将来の夢 … 32P

今月の表紙

12月5日、次代を担う子ども達に「まちづくり」への関心をより高めてもらおうと、北竜中学校3年生の生徒らが参加する中学生議会が開催されました。中学生議員らからは、暮らしや学習についてなど7件の一般質問が行われ、町理事者と議員が答弁を行いました。

新年のご挨拶

北竜町長　佐野　豊

町民の皆様、新年、明けましておめでとうございます。

令和２年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、元号が平成から令和になり、新しい元号を寿ぐ中、国内情勢では、消費税増税、かんぽ生命の不適切契約、そして九州北部豪雨、台風15号、19号など甚大な被害をもたらした災害においては、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をご祈念申し上げます。

国内経済においては米中貿易摩擦の激化などを映した海外経済の減速等を受けて外需が下押しとなったものの、大型連休や各種イベントにより堅調に推移した個人消費や、旺盛な設備投資、国土強靭化対応等が押し上げとなった公共投資などの内需がけん引役となり、緩やかな回復基調が感じられるようになりました。

また、政府においては、業務改革とＡＩ、ＩＣＴの活用を通じ、地方への人・モノ・金の流れの促進により、より個性と活力ある地域経済再生が推進されております。大容量、超高速通信インフラの５Ｇ（第５世代移動通信システム）の活用によりスマートフォンなどの情報通信機器の進化をはじめ、あらゆる分野で少人化、省力化が図られていく事になります。

スポーツでは、女子プロゴルフのスマイルシンデレラこと渋野日向子選手が「全英女子オープン」で優勝を果たし、ラグビー・ワールドカップでは、「４年に一度じゃない。一生に一度だ。」の言葉のもとに、日本代表チームが躍進。その勇姿に日本列島が熱狂の渦に巻き込まれました。

本町の基幹産業である農業においては、天候に恵まれ、生育も概ね順調に推移し病害虫の発生も少なく、良好でありました。うるち米は平均反収９．１俵、もち米は９．８俵となりうるち・もちを合わせて１５７，９７１俵となり、昨年より１９，７９７俵の増収になる見込みであります。メロン・すいかにつきましても、前年以上の収量を確保することができました。日々の生産者の皆様の鋭意努力に敬意を表する次第であります。

ふるさと納税では、生産者の皆様のご協力のもと、ゆめぴりかを始め、ひまわりライス等の返礼品の美味しさと質の高さによりリピーターも多く、本年度中の決算見込みで約５億４千万円の寄付が見込まれるところであります。寄附金に込められた北竜町への想いを大切に、今後の町づくりの貴重な財源として有効に活用してまいります。

第33回を迎えましたひまわりまつりには、過去２番目の28万６千人のお客様をお迎えすることができました。世界の絶景として多くの人の心をとらえる風景は、町民皆様のご協力の賜物であります。

懸案でありました新しい保育所につきましては昨年12月に外装工事を完了し、いよいよ什器類の搬入をおこなうばかりとなりました。木のぬくもりの中で、子ども達を慈しみ育てる場となるでしょう。

平成27年１月以来となる町内会再編では、碧水・岩村・古作・共栄の４町内会が令和２年１月１日より「碧水町内会」としてスタートする事となりました。

今、２期８年の任期が終わろうとしておりますが、この８年間多くの町民の皆様のご指導とご協力のお陰で、町長の任を努めてこれたものと心から感謝とお礼を申し上げます。北竜町も人口の減少、高齢化、農業・商業の後継者問題、財政状況も依然として厳しい状況ではありますが、老若男女あらゆる人たちが生き生きと活躍し、助け合い、こころ豊かに暮らせる町づくりに向けた取り組みが大切です。町民の皆様の町政に対する、より一層のご理解とご協力をお願い致します。

終わりになりましたが、新しい年が皆様にとりましてご健勝でご多幸な年であることを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

新年のご挨拶

ひまわりの町議会議長　佐々木　康宏

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

天皇陛下のご即位により令和の元号となり新しい日本の発展と平和を願う時代が始まりました。十一月「国民祭典」では嵐が奉祝曲を披露し君が笑えば世界は輝く誰かの幸せが今を照らす大丈夫…　鳥が空が水が海が、君と歩いて行こう自然豊かなこの国で皆笑顔で手を携えて生きていきましょう。と歌いあげました。まさに北竜町の姿であろうと感じました。議会一同良きまちづくりの為に努力をいたしますのでよろしくご指導をお願いいたします。

被災された皆様へのお悔やみと一日も早い復興を願い、災害のない良き年を祈念しています。

●こどもたちへ

このまちでうまれ、かぞくにあいされてスクスクとそだったきみたちが、まなぶこと、えをかくこと、スポーツをすること、いろいろなかのうせいがはっきされるようにいろいろかんがえていきます。

●高校生・大学生へ

通学の為に朝早くから通う人や、進学により町外で住む君達は今一番「伸びている」時期です。ふるさと北竜をいつも誇りに想い、輝く未来に向かって進んで下さい。いつかどこかで我が町を選択して下さい。

●働き盛りの皆さまへ

良い農作物の生産の為、町民の皆さんに生活用品・飲食を提供する為、道路や農地を整備する為、住民全ての安心・安全の為等々、皆さん今年も元気で稼いで下さい。利益多かれと願っています。

●先輩の皆さまへ

高齢化社会などと言われていますが、まだまだ現役で仕事や諸活動をされることを願っています。

■議員の皆さんから

●藤井雅仁副議長…効果的予算執行を心掛け住民福祉向上に努めます。

●松永毅議員会長…予測のつかない災害に対し我が町の防災・減災対策を進めてまいります。

●北島勝美総務産業常任委員長…行政執行について調査研究をして町民本意の政策提言をします。

●小松正美議会運営委員長（兼議会広報特別委員長）…町民目線での議会運営と、議会広報の充実に努めます。

●尾﨑圭子常任委員会副委員長…議会活動の住民への周知に努め、町政に反映させます。

●中村尚一議会運営委員会副委員長…議会運営を通じ、提案型の政策発信をします。

●小坂一行監査委員…例月・定期監査を通じ、行政のチェック機能を充実させます。

■議会事務局から

高橋淳議会事務局長
橋本僚太議会書記
山田伸裕議会書記

議会活動の推進に努めます。ご意見・要望などお寄せください。よろしくお願いします。

今年もよろしくお願いいたします

- ■北竜町
- ■北竜町議会
- ■北竜町監査委員
- ■北竜町教育委員会
- ■北竜町農業委員会
- ■北竜町選挙管理委員会
- ■北竜町公平委員会
- ■北竜町固定資産評価審査委員会
- ■北竜町国民健康保険運営協議会
- ■北竜町民生児童委員協議会
- ■深川地区消防組合北竜支署
- ■北竜消防団
- ■北竜町立診療所
- ■北竜町立歯科診療所
- ■特別養護老人ホーム北竜町永楽園
- ■株式会社北竜振興公社
- ■社会福祉法人北竜町社会福祉協議会

北竜町長選挙

投票日　2月2日（日）

投票時間　午前７時から午後６時まで
投 票 所　北竜町公民館　講堂
開票時間　午後７時から
開票場所　北竜町公民館　大ホール（参観人～先着５０人）

■投票出来る方

投票出来る方は、次の基準により北竜町選挙人名簿に登録されている方です。
〇平成１４年２月３日以前に生まれた方（ただし満１８歳に達するまでは、期日前投票はできません。）
〇令和元年１１月２７日以前に転入され、引き続き３ヶ月以上在住の方。

■期日前投票及び不在者投票

投票日に投票所に行けない方は、期日前投票または不在者投票ができます。
手続は、入場券の裏面に住所、氏名を記入し、該当項目に〇印をして持参するだけです。また、入院等で投票所に行けない方は不在者投票ができますので選挙管理委員会にお問い合わせください。

〇期日前投票　１月２９日（水）から２月１日（土）まで
時間　午前８時３０分～午後８時００分
場所　すこやかセンター１階
〇不在者投票　１月２９日（水）から２月１日（日）まで《投票時間内必着》

■投票者送迎バス運行

下記のとおり投票所までの無料送迎バスを運行致します。

●美葉牛・碧水方面

停留所	往路時刻
永井宅前	９：４４
阿部宅前	９：４８
中村(広)宅前	９：４９
石川宅前	９：５０
林宅前	９：５２
細川商店前	９：５４
吉田宅前	９：５６
山田宅前	９：５７
奥美葉牛	１０：００
３線入口	１０：０２
板垣宅前	１０：０３
美葉牛入口	１０：１０
植松(春)宅前	１０：１１
岩村	１０：１２
一の沢入口	１０：１３
清雲寺	１０：１４
碧水生きがいｾﾝﾀｰ前	１０：１５
碧水市街	１０：１６
南碧水	１０：１８
共栄	１０：１９
ｻﾝﾌﾗﾜｰﾊﾟｰｸ前	１０：２０
北竜中学校	１０：２１
桜岡	１０：２３
公民館前	１０：２５

停留所	復路時刻
公民館前	１０：４５
桜岡	１０：４６
北竜中学校	１０：４９
ｻﾝﾌﾗﾜｰﾊﾟｰｸ前	１０：５０
共栄	１０：５１
南碧水	１０：５２
碧水市街	１０：５４
碧水生きがいｾﾝﾀｰ前	１０：５５
清雲寺	１０：５６
一の沢入口	１０：５７
岩村	１０：５８
植松(春)宅前	１１：００
美葉牛入口	１１：０１
永井宅前	１１：０２
阿部宅前	１１：０６
中村(広)宅前	１１：０７
石川宅前	１１：０８
林宅前	１１：１０
細川商店前	１１：１１
吉田宅前	１１：１３
山田宅前	１１：１４
奥美葉牛	１１：１７
３線入口	１１：１９
板垣宅前	１１：２０

●三谷・和東町（いちい団地）方面

停留所	往路時刻
中恵岱別	８：００
桂沢	８：０１
導水門	８：０２
川向	８：０５
三谷	８：０６
旧瑞穂会館	８：０８
和（金山若林）	８：０９
いちい団地Ｂ棟前	８：１１
公民館前	８：１３

停留所	復路時刻
公民館前	８：４０
いちい団地Ｂ棟前	８：４２
和（金山若林）	８：４３
旧瑞穂会館	８：４５
三谷	８：４７
川向	８：４８
導水門	８：５１
桂沢	８：５２
中恵岱別	８：５３

荒井建設(株)から永楽園に新米の寄贈

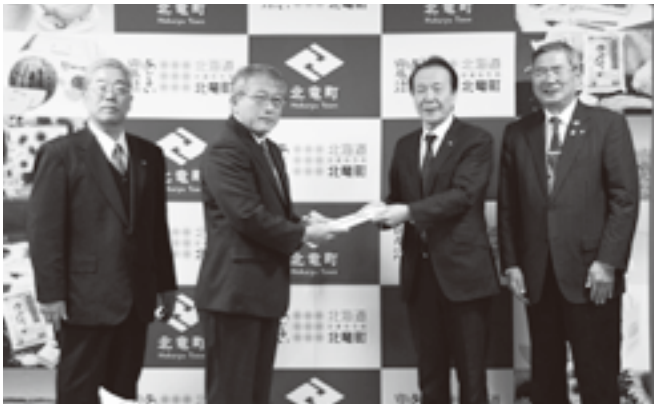

１２月６日、旭川市の荒井建設株式会社の中屋副社長が町長室を訪れ、永楽園に北竜町産ゆめぴりかの新米５００kgを寄贈されました。

佐野町長と森永楽園園長が目録を受け取り「とれたての新米を頂きありがとうございます。入所者も皆喜ぶと思います」とお礼を述べられました。

第４２回北竜町６人制バレーボール大会

左：北竜町役場チーム　右：「受験生。」チーム

１２月７日、北竜町体育協会（澤田正人会長）主催の第４２回北竜町６人制バレーボール大会が、改善センターで開催されました。

当日は男性５チーム、女性６チームが出場し、優勝を目指して熱戦を展開、大会結果は以下の通りです。

男子	優　勝　北竜町役場 準優勝　Ｔ 第３位　阿部一族	女子	優　勝　「受験生。」 準優勝　北竜中学校バレーボール部 第３位　ピンクレディー

年末年始の業務・営業時間のお知らせ

■役場・土地改良区

１２月３０日(月)午後～１月５日(日)まで閉庁
(役場は日直者がいます)

■診療所

１２月３０日(月)午後～１月５日(日)まで休診

■歯科診療所

１２月２９日(日)は休日診療当番医
１２月３０日(月) ～１月３日(金)まで休診

■ごみ処理場

【北空知衛生センター】
１２月３１日(火) ～１月３日(金)まで休業

【し尿収集業務】
１２月２８日(土) ～１月８日(水)まで休業

■サンフラワーパーク（１２月３１日・１月１日）

【温泉】　午前９時３０分～午後７時
【売店】　午前８時００分～午後６時
【レストラン】
１２月３１日　午前１１時～午後１時
（ラストオーダー：午後０時３０分）
１月１日　午前１１時～午後６時

※１月２日より通常営業いたします。

■ココワ（スーパーマーケット）

１２月３１日　午前９時３０分～午後５時
１月１日・２日　休業
３日～５日　午前９時３０分～午後５時
６日　午前９時３０分～午後６時３０分

No．３４３　議会広報委員会

議会だより

定例会

令和元年第４回定例会は12月５日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

■調査期日　10月11日
■調査事項　保育所の建設状況と幼児保育無償化について
■調査結果　指摘事項なし

■調査期日　11月15日
■調査事項　北竜振興公社の経営状況について
■調査結果　指摘事項なし

諮問

○人権擁護委員の候補者の推薦について
澤田　正人　氏（再）

同意

○固定資産評価審査委員会委員の選任について
川島　史伸　氏（再）
令和２年１月29日任期満了のため任命に同意

原案可決

○町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
○職員の給与に関する条例の一部改正について
○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
○北竜町第２号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
○北竜町第１号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
○会計年度任用職員の導入に伴う関係条例の制定について
○北竜町保育士就業資金貸付条例の制定について
○北竜町保健師就業資金貸付条例の制定について
○北竜町手数料条例の一部改正について
○北竜町印鑑条例の一部改正について
○令和元年度北竜町一般会計補正予算（第４号）について
規定予算に９０，１８７千円を追加し、予算総額を４，２２２，５４９千円とする補正予算。
○令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第２号）について
規定予算に２，６００千円を追加し、予算総額を１１４，１６７千円とする補正予算。
○令和元年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
規定予算から84千円を減額し、予算総額を３６，３１６千円とする補正予算。
○令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第３号）について
規定予算から３３２千円を減額し、予算総額を３１９，８７１千円とする補正予算。
○令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第２号）について
規定予算から６，５３５千円を減額し、予算総額を４３２，７２７千円とする補正予算。
○令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第３号）について
規定予算に１，５７５千円を追加し、予算総額を１１４，９１３千円とする補正予算。
○令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第４号）について
収益的収入で３千円を追加し、総額を６８，０６９千円とする。資本的支出で２，３０７千円を減額し、総額を１０９，０３１千円とする。

一般質問

５名の議員から６件の一般質問があり、内容については２月号に掲載予定です。

12月5日 中学生議会を開催

次代を担う子ども達が議会を体験することで、「まちづくり」への関心を持ってもらうことを目的に子ども議会を2年に一度実施しています。

今回は北竜中学校の3年生が対象となり、町理事者と8人の議員が答弁者席に、北竜中学校3年生の生徒9人は議員席に座り、本会議さながらの緊張感のある議会が開かれました。

■中学生議員の一般質問

1. 遊技場の新設について
2. ひまわりの里の整備について
3. 北竜の雇用について
4. 中学校の設備について
5. 街灯の設置について
6. 今後続くであろう高齢化社会について
7. 部活動場所の安全確保について

議事進行を行う森島太雅議長

中学生議員による一般質問

議員コラム

天皇の皇位継承が行われ、元号も平成から令和に変わり一つの時代に区切りがつけられた。迎えた令和は出だしから日本全国度重なる台風の為に大きな災害が発生した。

特に10月下旬の台風19号による、千葉、福島の記録的豪雨はまさに100年に1回の予想を上回る災害となってしまった。さらに11月には沖縄のシンボルである首里城で火災が発生してその殆どが焼け落ちてしまった。沖縄県民の皆様の落胆はいかばかりかと察すると同時に一人の日本人としても本当に残念な気持ちで一杯である。

「苦をせねば楽はならず」ということわざがある。喜びを得たいのであれば苦しいことも乗り越えなければならないという戒めである。令和元年の苦を乗り越えて、災害に強く平和な日本であり続けることを心から願うところである。

（小松正美）

佐野町長とのふれあいプロジェクト

1月の町長室開放デーは、24日(金)です。

午前10：00から12：00まで　　午後2：00から4：00まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。

平成３０年度決算報告

北竜町の決算状況をお知らせします

みなさんが納める税金や、国、道からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにさまざまな形で使われています。
平成３０年度どのくらいの収入（歳入）があり、そしてどのように使われたのか（歳出）を皆さんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に公表します。

一般会計

税金などを使って町の基本的な運営や行政サービスを行う会計です。

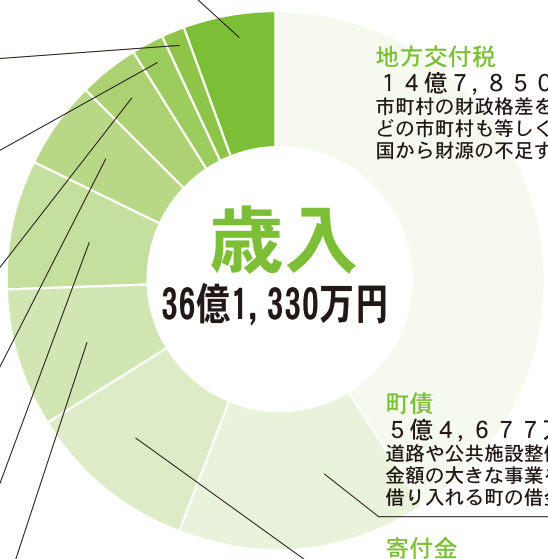

その他
１億９，５１７万円（５．３％）
地方譲与税、各種交付金、諸収入など

繰越金
５，０４３万円（１．４％）
前年度から繰り越されたお金

使用料・手数料
７，３４６万円（２．１％）
公営住宅・公共施設などの使用料、
ごみ処理や住民票交付などの手数料

国庫支出金
１億２，９９８万円（３．６％）
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業
に対して、国から交付される負担金･補助金など

町税
１億８，８０８万円（５．２％）
皆さんが納めた町民税・固定資産税などの税金

道支出金
２億８，０９９万円（７．８％）
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業
に対して、道から交付される負担金･補助金など

繰入金
３億１５８万円（８．３％）
財政調整基金やふるさと応援基金など
各種基金からの繰入金

地方交付税
１４億７，８５０万円（４０．９％）
市町村の財政格差をなくし、
どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、
国から財源の不足する市町村に配分されるお金

町債
５億４，６７７万円（１５．２％）
道路や公共施設整備など
金額の大きな事業を行うときに
借り入れる町の借金

寄付金
３億６，８３４万円（１０．２％）
一般寄付金やふるさと応援寄付金など

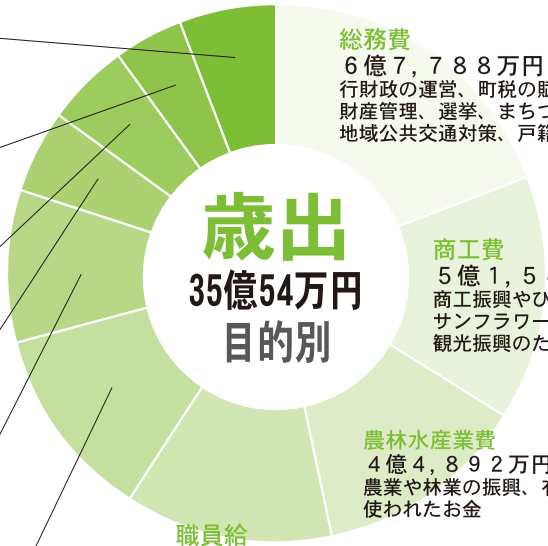

その他
２億１３８万円（５．７％）
議会費、労働費、消防費、災害復旧費

土木費
１億５，１２５万円（４．３％）
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、
除排雪などに使われたお金

教育費
１億７，４００万円（５．０％）
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、
図書館、スポーツの振興などに使われたお金

衛生費
１億７，４０９万円（５．０％）
保健・健康づくりや、
ごみ処理などに使われたお金

民生費
３億１，０８３万円（８．９％）
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育所運営、
子育て支援などに使われたお金

公債費
４億１，５５３万円（１１．９％）
事業を行うために借りたお金の返済に充てたお金

総務費
６億７，７８８万円（１９．４％）
行財政の運営、町税の賦課・徴収、防災対策、
財産管理、選挙、まちづくりの推進、
地域公共交通対策、戸籍管理などに使われたお金

商工費
５億１，５４０万円（１４．７％）
商工振興やひまわりの里、
サンフラワーパーク北竜温泉など
観光振興のために使われたお金

農林水産業費
４億４，８９２万円（１２．８％）
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに
使われたお金

職員給
４億３，１２６万円（１２．３％）
職員の給料などの人件費に使われたお金

●地方債残高の推移

（単位：万円）

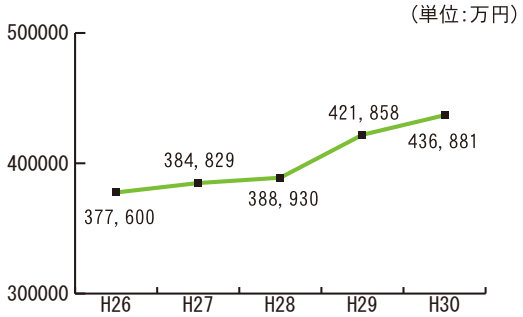

●基金残高の推移

（単位：万円）

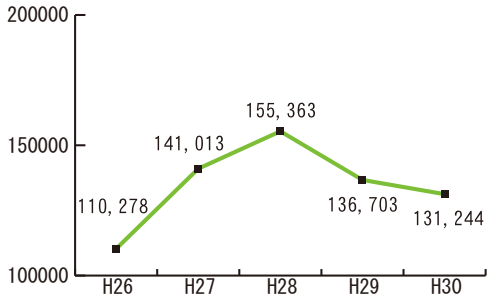

●町税の推移

（単位：万円）

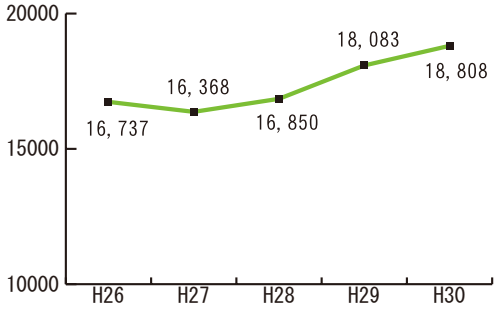

●町税の内訳

（単位：万円）

町　民　税	９，３１３
固定資産税	６，９６６
軽自動車税	６２８
町たばこ税	１，２１２
入　湯　税	６８９
計	１億８，８０８

●町税の負担状況

町民一人当たりでみると

負担するお金
１０２千円

使われるお金
１，９０２千円

一世帯当たりでみると

負担するお金
２２５千円

使われるお金
４，１９２千円

この負担状況の数値は、平成３１年４月１日現在の人口１，８４０人と世帯数８３５戸により算出されています。

歳出を性質別にみると

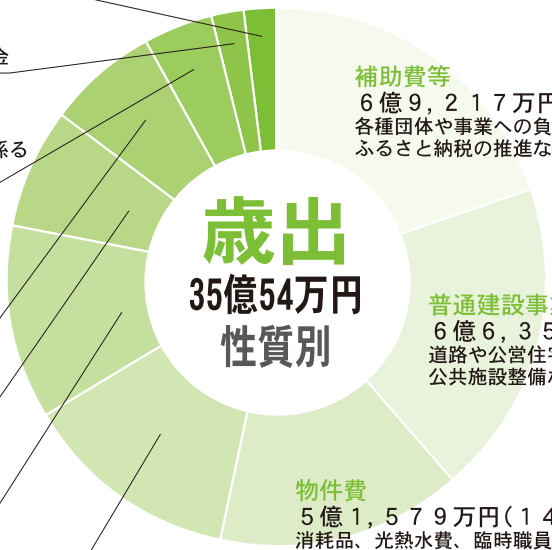

その他
５，９３７万円（１．７％）
投資及び出資金・貸付金、災害復旧事業費

維持補修費
７，２４９万円（２．１％）
除雪費や道路・公共施設などの修繕に使われたお金

扶助費
１億３，８８４万円（４．０％）
法律に基づく医療・児童・老人・障がい者などに係る給付費、各種子育て支援事業などに使われたお金

繰出金
２億４，００８万円（６．９％）
国民健康保険など各種保険事業や町立診療所、永楽園、下水道事業の運営などのため、各種特別会計に繰り出したお金

積立金
２億４，６９９万円（７．０％）
各種基金に積み立てたお金

公債費
４億１，５５３万円（１１．９％）
事業を行うために借りたお金の返済に充てたお金

人件費
４億５，５７３万円（１３．０％）
職員給与、議会議員・各種委員報酬などに使われたお金

補助費等
６億９，２１７万円（１９．７％）
各種団体や事業への負担金・補助金、ふるさと納税の推進などに使われたお金

普通建設事業費
６億６，３５５万円（１９．０％）
道路や公営住宅などの公共施設整備などに使われたお金

物件費
５億１，５７９万円（１４．７％）
消耗品、光熱水費、臨時職員賃金、各種業務委託料などに使われたお金

平成３０年度
北竜町の家計簿

一般会計の決算額を町民の皆さん一世帯当たりの家計簿にしてみました

ここでは、平成３０年度決算の一般会計の歳入決算総額３６億１，３３０万円と歳出決算総額３５億５４万円を、３月末現在の世帯で町民１世帯当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えてみました。

収入合計は約４３３万円で、主なものは給料とパート収入が約３２万円、親からの仕送り約２３７万円とローン借入金約６５万円、定期預金解約約３６万円、その他雑収入約５２万円となっています。支出合計は約４１９万円で、日常生活費に約５５万円、光熱水費などに約６２万円、会費・保険料などに約８３万円、住宅ローンなどの返済に約５０万円、家の増改築費に約８３万円かかっており、また、将来への備えのため、定期預金へ３０万円積み立てしています。

家計の現状は、収入において、親からの仕送りやローン借入金、定期預金解約などが減り、給料や返済してもらった貸付金が増えており、収入の大半を親からの仕送りやローン借入金、定期預金解約に頼っている状況となっています。

一方、支出においては、謝礼・親戚への援助やローン返済、家の増改築費、定期預金の積み立てなどが減り、日常生活費や光熱水費、子どもへの仕送りなどが増えています。また、親からの仕送りが減る一方で、住宅ローンを返済しながら、新たなローン借入や定期預金解約などにより、古くなった家の大規模な増改築や親戚への援助、子どもへの仕送り、医療費・教育費の支払いなどを行っており、苦しい状況ではありましたが、収入の一部を将来のローン返済や家の建て替えなどに備え定期預金に積み立てしています。

今後は、親からの仕送りがさらに減る一方で、医療費・教育費、子どもへの仕送り、ローン返済、家の増改築費が増加し、当面は苦しい状況が続くことが見込まれるので、日常生活費や光熱水費などの節約を徹底するとともに、家の増改築では実施箇所に優先順位をつけ、計画的・効率的に進めていく必要があります。また、将来への備えのため、定期預金への積み立てを計画的に行っていくことも必要です。

収入

		前年度比
給料	225,249円（ 5.2%）	8,951円増
パート収入	96,951円（ 2.3%）	17,372円減
親からの仕送り	2,370,532円（54.8%）	164,286円減
ローン借入金	654,817円（15.1%）	242,766円減
定期預金解約	361,178円（ 8.3%）	315,566円減
財布に残っていたお金	60,389円（ 1.4%）	9,843円減
預金利息など	2,690円（ 0.1%）	5,077円減
返済してもらった貸付金	31,856円（ 0.7%）	38円増
その他雑収入	523,640円（12.1%）	38,627円減
収入合計	4,327,302円	784,547円減

支出

		前年度比
食費など日常生活費	545,788円（13.0%）	26,485円増
光熱水費・衣服購入費・家の設備点検費・その他雑費	617,709円（14.7%）	29,844円増
医療費・教育費	166,272円（ 3.9%）	8,532円減
家・車の修理費	86,815円（ 2.1%）	5,392円減
会費・保険料・謝礼・親戚への援助など	828,949円（19.7%）	40,963円減
子どもへの仕送り	287,517円（ 6.9%）	21,947円増
ローン返済	497,642円（11.9%）	33,996円減
家の増改築費	830,104円（19.8%）	691,371円減
親戚・友人の貸付	31,856円（ 0.8%）	38円増
株などへの投資・出資	3,816円（ 0.1%）	600円減
定期預金への積立	295,799円（ 7.1%）	156,728円減
支出合計	4,192,267円	859,265円増

町の一般会計の経費ってどれに当てはまるの？

給料 … 町民税、固定資産税などの町税。
パート収入 … 保育所の保育料、住宅使用料、各種証明手数料など。
親からの仕送り … 地方交付税や国・道の補助金など。
ローン借入金 … 社会資本整備のため国などから借りた借金。
定期預金解約 … 収入不足を補うため、また特定の事業に使うために積み立てていた基金からの繰入金。
財布に残っていたお金 … 前年度からの繰越金。
預金利息など … 基金利息や土地売り払い収入などの財産収入。
返済してもらった貸付金 … 貸付金元利収入。
その他雑収入 … 寄付金、諸収入など。
食費など日常生活費 … 職員給などの人件費。
光熱水費/衣服購入費/家の設備点検費/その他雑費 … 需要費/委託料/備品購入費などの物件費。
医療費/教育費 … 法律に基づく医療/児童/老人/障がい者等に係る給付費などの扶助費。
家/車の修理費 … 施設/車両の修繕などの維持補修費。
会費/保険料/謝礼/親戚への援助など … 広域で実施する消防/ゴミ処理施設/学校給食組合への負担金/ふるさと納税謝礼や各種団体などへの助成金/補助金などの補助費等。
子どもへの仕送り … 診療所事業、各種保険事業、特別養護老人ホーム事業、下水道事業など特別会計への繰出金。
ローン返済 … 社会資本整備の財源として過去に借りた借金の元利償還金。（公債費）
家の増改築費 … 道路、公営住宅、碧水地域支え合いセンター、北竜温泉などの施設整備費。（普通建設事業費）
親戚/友人への貸付 … 奨学貸付金などの貸付金。
株などへの投資/出資 … 株式などの投資や簡易水道事業への出資金など。
定期預金への積み立て … 将来に向けた蓄え、特定の事業に使うための積立金。（基金積立金）

■平成３０年度一般会計の主な事業

■総務費 （単位:千円）

○北竜町ガイドブック作成事業	1,200
○減債基金積立事業	49,478
○公共施設整備基金積立事業	70,058
○情報システム管理運用事業（インフォメーション端末構築）	2,592
○ふるさと納税推進事業	321,648
○総合計画策定事業	7,133
○北竜町青春エール助成事業	2,772
○地域力創造事業（ひまわり油再生プロジェクト事業他）	32,484
○生活交通確保対策事業	8,493
○地域公共交通事業	3,631
○定住促進対策事業	4,246
○プレミアム付商品券発行事業	4,343
○高齢者運転免許証自主返納サポート事業	551
○防犯カメラ設置事業	1,188
○防災対策推進事業	3,796
○災害対策用物資備蓄事業	603
○全国瞬時警報システム更新事業	3,996
○社会保障・税番号制度事業	6,270

■民生費 （単位:千円）

○北竜温泉優待事業	3,345
○高齢者等生活支援・生きがい対策事業	12,792
○介護予防支援事業	8,710
○福祉灯油等購入助成事業	1,410
○高齢者世帯等除雪費助成事業	1,658
○障害者自立支援給付事業	72,566
○出産祝金支給事業	1,600
○和保育所保育料減免事業	4,950
○和保育所運営事業	35,725
○保育所施設整備事業	29,205

■衛生費 （単位:千円）

○地域医療体制支援事業	2,082
○不妊治療費助成事業	441
○妊婦健康診査費助成事業	1,191
○妊産婦健康診査交通費助成事業	400
○産後健康診査費助成事業	70
○小児予防接種事業	3,560
○がん検診推進事業	3,327
○人間ドック料金助成事業	2,112
○乳幼児等医療費一部負担金助成事業	4,235

■農林水産業費 （単位:千円）

○特産品PR推進事業	821
○中山間地域等直接支払推進事業	113,941
○多面的機能支払事業	97,004
○特産品栽培ハウス支援事業	1,212
○JAきたそらち精米施設整備支援事業	28,406
○農産物加工実習センター屋上防水改修事業	4,698
○農業体験実習生受入事業	1,220
○新規就農者誘致促進事業	3,649
○担い手確保・経営強化支援事業	30,000
○有害鳥獣駆除対策事業	11,830
○未来につなぐ森づくり推進事業	4,447

■商工費 （単位:千円）

○商工会育成事業	13,097
○商工業活性化推進事業	5,284
○観光PR推進事業	1,050
○ひまわり観光協会支援事業	4,700
○ひまわりの里整備事業（駐車場整備他）	39,173
○観光センター整備事業（排水設備改修他）	5,001
○サンフラワーパーク北竜温泉送迎バス購入事業	23,148
○サンフラワーパーク北竜温泉施設整備事業	295,770
○商業活性化施設管理運営支援事業	5,405

■土木費 …… (単位:千円)

○道路維持管理事業	21,892
○除排雪対策事業（道路）	40,298
○培本社古作線道路拡幅事業	25,086
○碧水線道路改良事業	17,723
○橋梁維持管理事業（長寿命化事業）	19,343
○河川維持管理事業	3,490
○排水機場維持管理事業	2,935
○板谷団地公営住宅維持管理事業(屋上防水･水回改修)	10,282

■消防費 …… (単位:千円)

○深川地区消防組合負担金事業	135,937
うち、消防ポンプ自動車購入	42,012

■教育費 …… (単位:千円)

○コミュニティスクール推進事業	255
○外国語教育推進事業	4,930
○語学留学助成事業	818
○小学校入学祝金支給事業	550
○小学校学習支援員配置事業	1,082
○小学校特別教育支援員配置事業	757
○小学校臨時教職員補充事業	3,232
○小学校グランド整備事業	5,822
○小学校教材整備事業（iPad・無線LANアクセスポイント整備他）	1,019
○小・中学校給食費助成事業	4,021
○小・中学校修学旅行費助成事業	560
○農村環境改善センター駐車場LED灯光器設置事業	648
○生きがいセンターLED灯光器設置事業	1,016
○生きがいセンター改修事業	23,760

■災害復旧費 …… (単位:千円)

○河川災害復旧事業	24,645
○道路災害復旧事業	4,536

■特別会計

特定の事業のために一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

国民健康保険特別会計

自営業をはじめとした被保険者への医療費の給付など

歳入　３億１，５２８万円
歳出　３億１，１００万円

町立診療所事業特別会計

町立診療所の管理運営など

歳入　１億２９５万円
歳出　１億２４９万円

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の被保険者への医療費の給付など

歳入　３，５８０万円
歳出　３，５５６万円

介護保険特別会計

被保険者への介護サービスの給付など

歳入　２億９，８９３万円
歳出　２億９，３４８万円

特別養護老人ホーム事業特別会計

永楽園の管理運営など

歳入　４億２，９２７万円
歳出　４億２，８７１万円

農業集落排水・個別排水処理事業特別会計

下水道の整備や施設管理など

歳入　１億８３６万円
歳出　１億８０９万円

簡易水道事業会計

水道を供給するための水道施設の管理運営など

歳入　１億４，８１８万円
歳出　１億７，０４３万円

■平成３０年度特別会計の主な事業

■国民健康保険特別会計 …… (単位:千円)

○医療保険給付事業	202,913
○保健事業（特定健診・健康ナビ事業費他）	2,787

■町立診療所事業特別会計 …… (単位:千円)

○町立診療所運営事業	74,462
○町立診療所維持管理事業	4,189
○町立診療所医療用機器整備事業(内視鏡システム購入)	5,346
○町立歯科診療所運営事業	15,413
○町立歯科診療所維持管理事業	1,983

■介護保険特別会計 (単位:千円)

○介護保険給付事業	258,234
○介護予防・生活支援サービス事業	2,400
○一般介護予防事業（まるごと元気アッププログラム･地域リハビリテーション活動支援事業）	2,608
○在宅医療介護連携推進事業	1,411
○認知症総合支援事業	1,944

■特別老後老人ホーム事業特別会計 …… (単位:千円)

○特別養護老人ホーム運営事業	374,041
○特別養護老人ホーム維持管理事業	43,665

■農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計 (単位:千円)

○浄化センター維持管理事業	29,316
○管路等維持管理事業	1,211
○集落排水施設最適整備構想策定事業	5,346
○浄化槽維持管理事業	14,065
○浄化槽整備事業（合併浄化槽設置）	1,806

■簡易水道事業会計 …… (単位:千円)

○簡易水道事業水道ビジョン策定事業	3,024
○水道消火栓更新事業	3,078
○簡易水道施設整備（生活基盤近代化）事業	91,563

職員の給与等の状況

■初任給・職員の平均給与額・平均年齢状況

（一般行政職 H31年4月1日現在）

区分	決定初任給	
	北竜町	国家公務員
大学卒	１８２，２００円	１８２，２００円
高校卒	１５０，６００円	１５０，６００円

区分	平均給料月額	平均年齢
北竜町	２８７，３２８円	33.86歳
国家公務員	３２９，４３３円	43.4歳

■特別職・議会議員の報酬等

（R1年12月1日現在）

区分		月額	期末手当支給割合
町長	給料	７８９，０００円	６月期 ２．２２５ １２月期 ２．２２５ 計 ４．４５月分
副町長	給料	６４２，０００円	
教育長	給料	５７６，０００円	
議長	報酬	２６８，０００円	１２月期 ４．４５月分
副議長	報酬	２１２，０００円	
常任委員長・議会運営委員長	報酬	１９４，０００円	
議員	報酬	１７７，０００円	

■ラスパイレス指数

国家公務員を100とした場合の本町の給与水準です。

平成２６年	平成２７年	平成２８年	平成２９年	平成３０年
１００．５	９９．６	９８．１	９９．２	９９．６

■人件費（普通会計決算）

職員や特別職（町長・副町長・議員・各種委員等）に支給される給料・報酬・共済費です。

年度	住民基本台帳人口（H31. 3. 31現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B）/（A）	29年度の人件費率
３０年度	１，８４０人	3, 571, 893千円	68, 650千円	494, 552千円	１３．８％	１１．０％

■職員給与費（普通会計決算）人件費の中の職員給与費と諸手当です。

人件費の中の職員給与費と諸手当です。

年度	職員数（A）	給与費				一人当り給与費（B）/（A）
		給与	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
３０年度	５５人	227, 221千円	36, 177千円	98, 218千円	361, 616千円	6, 574千円

お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情又は要望や意見などを受付ています。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

今月の定例相談日
1月21日(火)
午後1時30分～3時30分

場所　老人福祉センター

行政相談委員
長谷川　秀幸
TEL３４・２６１１

農業後継者に対する結婚相談所の開設

北竜町農村後継者対策推進協議会主催による結婚相談所を次のとおり開設いたします。

結婚に関するご相談等ございましたら、お気軽にお越しくださいますようお知らせいたします。

日時　1月17日（金）
午後1時30分～3時30分

場所
公民館　第一研修室

担当相談員
杉本　友恵　相談員(三谷)
中山　雅恵　相談員(美葉牛)

主催・問い合わせ先
北竜町農村後継者対策推進協議会
(事務局：産業課農業担い手係)
TEL３４・２１１１

令和2年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生（男女）

応募資格
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付期間
通年

試験期日
2月16日(日)・17日(月)のいずれか1日

試験会場
自衛隊旭川地方協力本部
(旭川市春光町)

※予備自衛官補の募集もありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
■自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
TEL０１６６・５５・０１００
■役場総務課庶務係
TEL３４・２１１１
■募集相談員
中島則明・村上勝博・高橋敬子

使い捨てライターのごみの出し方について

使い捨てライターにつきましては、必ず**使い切って**可燃ごみとして出していただきます様お願いします。

問い合わせ先
役場住民課町民生活係
TEL３４・２１１１

まちの動き

１２月１日現在（前月比）

世帯数	８２６世帯(－１)
人口	１，８０４人(－８)
男	８６４人(－２)
女	９４０人(－６)

（外国人含）

１月の保健行事

すこやかセンター親子自由開放
9日(木)　10:00～16:00
すこやかセンター

ヘルシー講座
20日(月)　10:00～13:00
すこやかセンター

乳幼児健診
22日(水)　12:00～15:00
すこやかセンター

健康相談
24日(金)
10:00～11:00
すこやかセンター
13:30～14:30
碧水地域支え合いセンター

警察だより

冬道における交通事故の防止

●スピードダウンと慎重な運転
冬道ではスリップによる正面衝突事故が多発します。スピードを落とし路面状況に合わせて慎重に運転しましょう。

●急の付く運転操作は危険
急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキはスリップにつながり大変危険です。

●交差点に注意
雪山で見通しが悪い交差点では危険を予測して徐行と安全確認を徹底しましょう。

ちびっこひろば

○日　時　１月６日(月) 10:00～11:30
場　所　和保育所内 支援センター室
内　容　お正月「お楽しみ会」

○日　時　１月10日(金) 10:00～11:30
場　所　和保育所
内　容　鑑賞体験講座「北竜太鼓」

○日　時　１月24日(金) 10:00～11:30
場　所　和保育所内 支援センター室
内　容　絵画制作

○日　時　２月５日(水) 10:00～11:30
場　所　和保育所
内　容　戸外「元気に雪遊び」

ピカピカキッズ

○日　時　1月17日(金) 10:00～11:30
場　所　和保育所
内　容　キッズエアロビクス

北竜町地域子育て支援センター
TEL ３４－３６７７

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
1/1(水)	深川市立病院 TEL 22-1101	たなか歯科医院 TEL 23-5545
1/2(木)	深川市立病院 TEL 22-1101	船山歯科医院 TEL 23-2255
1/3(金)	深川市立病院 TEL 22-1101	定岡歯科医院 TEL 32-4118
1/5(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	多比良歯科医院 TEL 0125-54-3510
1/12(日)	深川市立病院 (担当医・児島医院院長 児島 俊一) TEL 22-1101	いち花歯科クリニック TEL 0124-22-2207
1/13(月)	北海道中央病院 TEL 22-2135	渋谷歯科医院 TEL 0125-22-1737
1/19(日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田 尚也) TEL 22-1101	たなか歯科医院 TEL 23-5545
1/26(日)	深川第一病院 TEL 23-3511	アヒコ歯科医院 TEL 0125-24-8711
2/2(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	あむデンタルクリニック 歯科口腔外科 TEL 0124-27-7313

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100
※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

北竜町の事件・事故の発生状況 (11月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	忍び込み	車上狙い	暴行	その他	合計
2019年	1	3	0	2	0	6
2018年	1	0	0	0	0	1

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2019年	1	2019年	49
2018年	1	2018年	55

町民が町外で第１当事者となった人身事故件数

2019年	2
2018年	2

春夏秋冬

牡蠣むくは嫁に任せる山育ち　山本玲子
深雪野へト書のような風の筋　阿部れい子
五十年添いしわたしも雪女　吉尾広子
田仕舞のご褒美まずは一日寝て　山岸正俊
雪国やササラ電車の風物詩　山下好晴
男物裁つやきりりと初氷　佐光久美子
コーラスの第九流るる字の村　杉本隆文
辺地医療子が継ぐ話年詰まる　高田紀子

戸籍の窓口

■ご結婚おめでとう

桜岡 北島 和也 さん
桜岡 吉田 陽奈 さん

■お悔やみ申し上げます

共栄 北清 方巳 氏 82歳 (11月18日)

ご厚志ありがとうございました

生前のお礼として
社会福祉協議会へ
和本町 川本 洋子 様
千歳市 岩上 愉美子 様
共栄 北清 友子 様

遺族会へ
共栄 北清 友子 様

寄付
永楽 へ
共栄 川田 啓一 様

和保育所の入所申込みについて

令和２年度における和保育所の４月入所申込みにつきましては、在所児も含めまして、令和２年１月１５日から２月１４日までに申込をされるよう、入所見込者へ連絡させて頂いております。

入所希望があり、申込書の提出がお済みでない方におかれましては、忘れずに提出下さいますようお願い致します。また、未満児クラス（３歳児以下）のお子様の保育所への入所につきましては、下記の点にご留意の上、申込をされますようお願い致します。

入所条件

１．４歳児クラス以上は入所条件はありません。

２．未満時クラスは（３歳児以下）は両親共働きで家庭において保育できない場合に入所いただけます。また、今まで農繁期などで定期間保育を利用されていたお子様も仕事をしている期間は入所が可能となります（農閑期など仕事をしていない間は休所・退所となります）。
※共働きでなくなった場合は、退所していただくこととなります（出産なども含む）。

特例（働く保護者の方のみ）

１．延長保育

定時にお迎え出来ない場合に限り時間を延長して保育を行います。
〇延長時間：「月～金」午後４時～午後６時
〇保育料：３００円～３，０００円（利用時間によって変わります）

２．拡大延長保育

延長保育に加え、更に朝３０分、夜３０分間拡大して保育を行います。
〇延長時間：「月～金」午前７時３０分～午前８時、午後４時～午後６時３０分
〇保育料：一律５，０００円（月額）

３．休日保育

土、日、祝日、お盆、年末年始に保育を行います。
※ただし、お盆（８月１５～１６日）、年末年始（１２月３０～３１日、１月１～３日）、年度休み期間中、所内美装清掃は完全休所とします。
〇保育時間：午前８時～午後４時
〇保育料：一律１，０００円（日額）（土曜日午後半日でも同額）

入所の申込及び問合せについては、役場住民課福祉係（TEL３４－２１１１）までお願いします。

福祉灯油代等助成・除雪費助成について

町では今年度においても、在宅福祉の向上を図ることを目的に、次の世帯に暖房用灯油代及び暖房用電気代、除雪費用の助成を行います。申請方法は、居住要件と世帯要件を満たしている世帯へ申請期限までに、担当民生委員等が訪問し申請書をお渡し致しますので、必要事項を記入の上、領収書等と一緒に担当民生委員にお渡しいただくか、役場住民課福祉係まで提出してください。申請書受理後、所得要件を確認し後日助成の有無等をお知らせいたします。

福祉灯油代助成

●助成対象世帯

次の要件１～３をすべて満たしている世帯です（暖房用に灯油を使用しない住宅に居住している者を除く）。

１　居住要件～１２月１日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）
（令和元年１２月１日～令和２年３月３１日の間、各月ごとにその月の半分以上の日に自宅に滞在することが見込まれる方）

２　所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯

３　世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
①世帯主が７０歳以上で同居の親族も７０歳以上の方で構成されている世帯
②７０歳以上の独居世帯
③身障手帳１級及び２級の交付者で、その方の収入で生計を営んでいる世帯
④義務教育期間終了前のお子さんを養育し、児童扶養手当を受給している母子世帯及び父子世帯
（扶養義務者等と同居している場合は、扶養義務者などが町民税非課税世帯または町民税均等割のみの場合に限り対象）

●助　成　額　●灯油代：１０，０００円　●電気代：６，０００円　●ガス代：６，０００円
※申請できるのは、灯油代、電気代、ガス代のうち主力暖房として利用しているもの１つになります。

●申　請　期　間　令和元年１２月２日（月）～ 令和２年２月２８日（金）まで

除雪費助成

●助成対象世帯

次の要件１～３をすべて満たしている世帯です。

１　居住要件～１２月１日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）

２　所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯

３　世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
①世帯主が６５歳以上で同居の親族も６５歳以上の方で構成されている世帯
②６５歳以上の独居世帯
③世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯
④その他町長が特に認める世帯

●助　成　額　（１）玄関前の除雪（２）屋根・窓の除雪
上記で業者等へ支払った額の２分の１（ただし、（１）（２）ともに２０，０００円が限度）

●申　請　期　間　令和元年１２月２日（月）～ 令和２年２月２８日（金）までに、領収書等を添付の上、申請書を提出下さい。

【問い合わせ先】　役場住民課福祉係　TEL３４－２１１１

北竜土地改良区

新年のご挨拶

北竜土地改良区理事長　近江　博信

新年あけましておめでとうございます。組合員の皆様にはご家族御揃いにてご健勝で新年を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。日頃より土地改良区の運営、維持管理、並びに事業推進に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は九州北部豪雨、さらに9月の台風15号、10月の台風19号、21号と3つの台風が本土に上陸して関東、東北に於いて家屋の損壊、河川の氾濫による家屋の浸水、農地、ダム、農業関連施設等に甚大な被害を受け多くの方が亡くなられました。心からのお悔やみと、被害を受けた皆様に心からのお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復旧、復興を願っているところであります。

さて昨年の春は好天に恵まれ、融雪も早く田植まで順調な春作業でありました。その後6月、7月と降雨の少ない状況が長期に渡って続き、ダムの貯水も著しく減少しました。6月中旬から7月下旬にかけて長期間に渡る交代水を実施し節水と水の確保に努めて参りました。一部水系によっては危機的な状況になりましたが、組合員皆様の御理解と御協力により事故なく通水を終える事が出来ました事に、あらためて感謝申し上げる次第であります。

こうした天候のなか、米の作柄については作況指数105、やや良の報告の中、大豊作とは言えませんが平年作以上、豊作に近い収量を確保出来たのではないかと思います。麦については干ばつの中まずまずの収量が確保されましたが、大豆、そばにあっては、発芽不良、生育の遅れによる減収と残念な結果でありますが、組合員皆様の一年を通しての営農努力に心から敬意を表する次第であります。

昨年の道営土地改良事業では、経営体育成北竜北、北竜北西、渭の津、北竜南2地区の継続、北竜南1地区の工事が新たに始まり取り組んで参りました。雨の少ない天候の中、夏期施工を含め事業も順調で綺麗な工事が出来たのではないかと思っています。そして北竜北、北竜北西、渭の津地区が令和元年度をもって事業が完了致します。長年にわたってご協力をいただきました期成会、関係組合員の皆様に心から感謝申し上げます。

今、国は、スマート農業の推進に大きな力を入れています。農作業の大幅な効率化、省力化、コストの更なる縮減には農地の大区画化、排水対策を含めた土地改良基盤整備が必要であります。そのためには予算の確保が重要であります。農業農村整備予算も削減される前の水準まで回復しましたが、まだまだ補正予算に頼る部分が多い状況であります。関係機関と連携を図りながら強力に要請活動を行って参りたいと思います。

昨今の農業を取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、当区と致しまして、今年も継続事業の推進と施設の効率的な維持管理、経費の削減を目指し、町行政を始め、関係団体の御指導、御協力をいただき役職員一致協力して努力いたす所存で御座います。組合員皆様の一層の御指導、御協力をお願い致します。

本年も組合員の皆様にとりまして、最良の年になりますように、更に豊穣の出来秋となりますことを祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

令和元年度臨時総会で補正予算などを可決

本年度の臨時総会が去る１１月１９日公民館大ホールにおいて開催され、議長に斎藤克司氏、議事録記名人に新井義明氏、小川達也氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

<table>
<tr><th>議案番号</th><th>件名</th><th>内容</th><th>結果</th></tr>
<tr><td>承認議案
第１号</td><td>平成30年度事業報告及び収入支出決算書並びに財務諸表の承認について</td><td>平成30年度事業報告、収入支出決算書、財務諸表の承認を求めるもの。
収入決算額　628,834千円
支出決算額　571,211千円
差 引 残 額　57,623千円</td><td>原案
承認</td></tr>
<tr><td>第１号</td><td>北竜土地改良区　規約の一部変更について</td><td>規約の一部変更をするもの。</td><td>原案
可決</td></tr>
<tr><td>第２号</td><td>北竜土地改良区　会計細則の一部変更について</td><td>会計細則の一部変更をするもの。</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第３号</td><td>土地改良財産処分について</td><td>道営土地改良事業　北竜南１地区において、次の土地改良施設財産を普通財産に用途廃止し処分する。
<table>
<tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積
(㎡)</th><th>単位
(㎡あたり円)</th><th>譲渡先</th><th>摘要</th></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字和
180番地2</td><td>用悪水路</td><td>78</td><td>57</td><td>小野 嵩</td><td>有償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字和
180番地3</td><td>用悪水路</td><td>56</td><td>57</td><td>小野 嵩</td><td>有償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字和
189番地13</td><td>用悪水路</td><td>365</td><td>57</td><td>小野 嵩</td><td>有償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字和
189番地18</td><td>用悪水路</td><td>331</td><td>57</td><td>小野 嵩</td><td>有償</td></tr>
</table></td><td>同</td></tr>
<tr><td>第４号</td><td>令和元年度　農林漁業資金借入額の変更について</td><td>
<table>
<tr><th>事業名</th><th>本年度事業費</th><th>地元分担金</th><th>本年度借入額</th><th>利率</th></tr>
<tr><td>北竜北地区
道営土地改良事業</td><td>264,620,000
(260,000,000)</td><td>33,078,000
(32,500,000)</td><td>33,078,000
(32,500,000)</td><td>5%
以内</td></tr>
<tr><td>北竜北西地区
道営土地改良事業</td><td>377,640,000
(393,000,000)</td><td>47,205,000
(49,125,000)</td><td>47,205,000
(49,125,000)</td><td>5%
以内</td></tr>
<tr><td>渭の津地区
道営土地改良事業</td><td>218,100,000
(210,000,000)</td><td>27,263,000
(26,250,000)</td><td>27,263,000
(26,250,000)</td><td>5%
以内</td></tr>
<tr><td>北竜南２地区
道営土地改良事業</td><td>626,280,000
(552,000,000)</td><td>78,285,000
(69,000,000)</td><td>78,285,000
(69,000,000)</td><td>5%
以内</td></tr>
<tr><td>北竜南１地区
道営土地改良事業</td><td>413,000,000
(412,000,000)</td><td>51,625,000
(51,500,000)</td><td>51,625,000
(51,500,000)</td><td>5%
以内</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,899,640,000
(1,827,000,000)</td><td>237,456,000
(228,375,000)</td><td>237,456,000
(228,375,000)</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第５号</td><td>令和元年度会計　収入支出第１回補正予算について</td><td>既定予算額より18,588千円を増額し、第１回補正予算額を660,276千円とするもの。</td><td>同</td></tr>
</table>

平成３０年度会計 収入支出決算 内訳

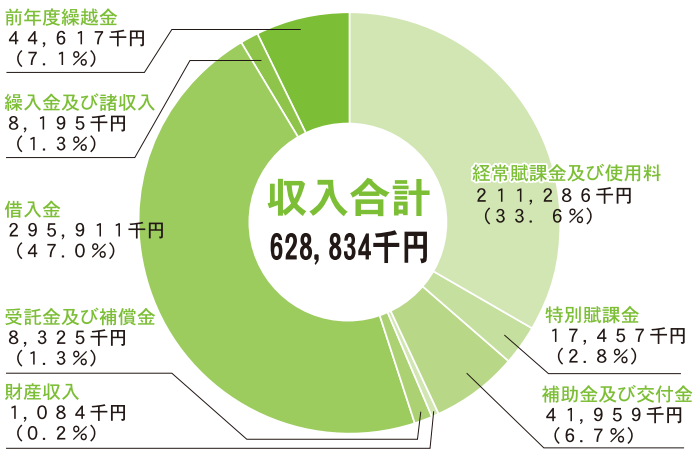

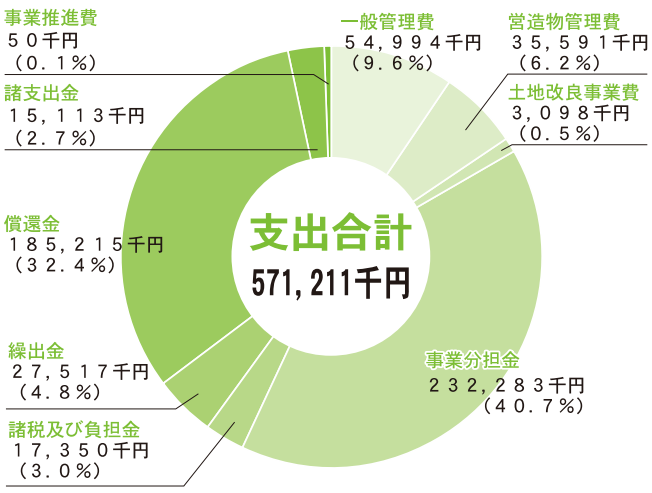

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日

科目	当年度（円）
Ⅰ．一般正味財産増減の部	
1．経常増減の部	
（1）経常収入	
賦課金	
経常賦課金	
経常賦課金	210,321,170
特別賦課金	
特別賦課金	17,457,166
使用料	
使用料	
使用料	964,805
補助金及び交付金	
補助金	
北竜北地区土地利用調整推進事業補助金	110,000
北竜北西地区土地利用調整推進事業補助金	55,000
渭の津地区土地利用調整推進事業補助金	110,000
中心経営体農地集積促進事業補助金	7,783,490
国営造成施設管理事業補助金	
国営造成施設管理事業補助金	11,086,000
償還負担金	
償還負担金	14,201,501
助成金	
助成金	4,170,373
経営安定基盤整備緊急支援事業助成金	3,410,000
担い手育成支援事業助成金	
担い手育成支援事業助成金	1,033,000
財産収入	
財産運用収入	
財産売払収入	56,213
預金利子	318,642
配当金	14,347
受託金及補償金	
受託金	
調査設計等受託金	1,884,384
基幹水利施設管理事業受託金	
基幹水利施設管理事業受託金	5,727,240
国営造成施設管理事業受託金	
国営造成施設管理事業受託金	714,000
諸収入	
諸収入	
加入金	128,236
預金利子	671
雑入	625,416
決済金	326,184
繰上償還金	6,615,121
経常収入計	287,112,959
（2）経常支出	
一般管理費	
事務費	
報酬	4,918,000
俸給給与	34,879,244
役員退任功労金	0
諸保険掛金	8,217,845
賃金	1,489,117
旅費	832,940
費用弁償	672,000
需用費	1,510,369
使用料及賃借料	1,619,181
営繕費	
研修費	191,484
交際費	386,116
会議費	
会議諸費	277,670
営造物管理費	
営造物管理費	
維持工事費	11,158,282
維持管理費	16,674,989
補助金	0
敷地補償費	26,875
敷地買収費	365,478
安全対策事業費	341,820
調査設計費	
調査設計費	1,296,000
基幹水利施設管理事業費	
基幹水利施設管理事業費	5,728,000
選挙費	
選挙費	
選挙費	0
土地改良事業費	
土地利用調整推進事業費	
北竜北地区土地利用調整推進事業費	200,000
北竜北西地区土地利用調整推進事業費	100,000
渭の津地区土地利用調整推進事業費	200,000
調査設計等受託金	
調査設計等受託金	1,884,384
国営造成施設管理体制整備促進事業	
国営造成施設管理事業受託事業費	714,000
事業分担金	
事業分担金	
道営事業分担金	232,282,504
諸税及負担金	
諸税	
公租公課	45,000
負担金	
合同庁舎管理負担金	2,338,000
負担金	3,423,405
事業負担金	11,544,362
償還金	
農林漁業資金償還金	
償還利子	4,789,128
繰上償還金	
繰上償還金（内償還利子）	24,455
諸支出金	
一時借入金利子	
一時借入金利子	0
諸費	
賦課金徴収費	54,756
保険料	277,590
式典費	146,242
職員厚生費	135,090
雑費	197,189
表彰費	150,000
中心経営体農地集積促進事業費	
中心経営体農地集積促進事業交付金	14,151,800
事業推進費	
事業推進費	
事業推進費	50,000
引当金等繰入	
役員退任功労金引当金繰入	1,240,000
職員退職給与金引当金繰入	3,500,000
地区除外等決済金引当金繰入	326,184
道営負担金償還準備積立金繰入	21,500,000
中心経営体農地集積促進事業積立金繰入	651,000
減価償却費	
所有土地改良施設減価償却費	104,854,336
車両運搬具減価償却費	778,220
工具、器具等減価償却費	145,051
ソフトウェア減価償却費	271,800
経常支出計	496,559,906
当期経常増減額	△209,446,947
2．経常外増減の部	
（1）経常外収入	
経常外収入計	0
（2）経常外支出	
経常外支出計	0
固定資産除却損失	0
当期経常外増減額	
当期一般正味財産増減額	△209,446,947
一般正味財産期首残高	717,434,121
一般正味財産期末残高	507,987,174
Ⅱ．指定正味財産増減の部	
1　受取補助金等	
受取補助金等計	0
2　一般正味財産への振替額	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ．正味財産期末残高	507,987,174

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

科目	当年度（円）	科目	当年度（円）
Ⅰ．資産の部		Ⅱ．負債の部	
1．流動資産		1．流動負債	
現金及び預金	52, 582, 763	未払金	902, 648
未収金等	0	預り金	497, 934
短期未収金	6, 441, 242	流動負債合計	1, 400, 582
流動資産合計	59, 024, 005	2．固定負債	
2．固定資産		公庫資金等長期借入金	909, 288, 805
（1）有形固定資産		その他長期借入金	623, 366, 845
建物及び附属設備	1, 609, 580	役員退任功労引当金	2, 480, 000
所有土地改良施設	1, 885, 654, 837	職員退職給与引当金	48, 181, 047
土地改良施設用地等	2, 940, 255	地区除外等決済金引当金	3, 941, 827
事務所備品	918, 142	道営負担金償還準備積立金	69, 500, 000
車両運搬具	2, 539, 381	中心経営体農地集積促進事業積立金	651, 000
工具、器具等	34	固定負債合計	1, 657, 409, 524
有形固定資産合計	1, 893, 662, 229		
（2）無形固定資産		負債合計	1, 658, 810, 106
ソフトウェア	140, 401		
無形固定資産合計	140, 401	Ⅲ．正味財産の部	
（3）その他固定資産		1．指定正味財産	
基本財産		指定正味財産合計	0
備荒積立金	88, 725, 458	2．一般正味財産	507, 987, 174
基本財産合計	88, 725, 458	（うち基本財産への充当額）	(88, 725, 458)
特定資産		（うち特定財産への充当額）	(69, 652, 000)
役員退任功労金積立金	2, 480, 189		
職員退職手当積立金	45, 089, 553	正味財産合計	507, 987, 174
地区除外等決済金積立金	3, 941, 827		
道営負担金償還準備積立金	69, 500, 000		
中心経営体農地集積促進事業積立金	651, 000		
特定資産合計	121, 662, 569		
その他資産			
出資金	1, 744, 000		
職員福利厚生資金貸付金	1, 838, 618		
その他資産合計	3, 582, 618		
その他固定資産合計	213, 970, 645		
固定資産合計	2, 107, 773, 275		
3．繰延資産			
繰延資産合計	0		
資産合計	2, 166, 797, 280	負債及び正味財産合計	2, 166, 797, 280

財産目録

平成 31 年 3 月 31 日現在

科目	金額（円）		科目	金額（円）	
Ⅰ．資産の部			地区除外等決済積立金		
1．流動資産		59, 024, 005	定期預金 1 口	3, 941, 827	
現金及び預金	52, 582, 763		道営負担金償還準備積立金		
現金	63, 551		定期預金 1 口	69, 500, 000	
預金			中心経営体農地集積促進事業積立金		
普通預金 3 口	52, 519, 212		定期預金 1 口	651, 000	
短期未収金	6, 441, 242		その他資産	3, 582, 618	
国営造成施設管理事業受託金	714, 000		出資金		
基幹水利施設管理事業受託金	5, 727, 240		農林中央金庫札幌支店 1, 200口	120, 000	
雑入	2		北海道土地改良事業団体連合会 25口	250, 000	
2．固定資産		2, 107, 773, 275	北海道信用農業協同組合連合会 30口	300, 000	
(1) 有形固定資産	1, 893, 662, 229		きたそらち農業協同組合北竜支所 2, 098口	1, 049, 000	
土地及び附属設備			北空知信用金庫 50口	25, 000	
住宅敷地（和 12 番地 2 外 3 筆）	1, 609, 580		貸付金		
所有土地改良施設			職員福利厚生資金貸付金	1, 838, 618	
ダム・ため池他	1, 885, 654, 837		資産合計		2, 166, 797, 280
土地改良施設用地等			Ⅱ．負債の部		
北竜町碧水他	2, 940, 255		1．流動負債		1, 400, 582
備品及び装置			未払金		
事務所用品	918, 142		俸給給与　他	902, 648	
車両運搬具			預り金		
自動車	2, 539, 381		諸保険掛金	497, 934	
工具、器具等			2．固定負債		1, 657, 409, 524
測量、工事用器具	34		公庫資金等長期借入金		
(2) 無形固定資産	140, 401		日本政策金融公庫 139 件	909, 288, 805	
ソフトウェア			その他の長期借入金		
賦課システム他	140, 401		きたそらち農業協同組合 3 件	401, 376, 845	
(3) その他固定資産	213, 970, 645		全国土地改良事業団体連合会 21 件	221, 990, 000	
基本資産	88, 725, 458		役員退任功労引当金	2, 480, 000	
備荒積立金			職員退職給与引当金	48, 181, 047	
定期預金 1 口	88, 725, 458		地区除外等決済金引当金	3, 941, 827	
特定資産	121, 662, 569		道営負担金償還準備積立金	69, 500, 000	
役員退任功労積立金			中心経営体農地集積促進事業積立金	651, 000	
定期預金 1 口	2, 480, 189		負債合計		1, 658, 810, 106
職員退職給与積立金			Ⅲ．正味財産の部		
定期預金 1 口	45, 089, 553		正味財産合計		507, 987, 174
			負債及び正味財産合計		2, 166, 797, 280

財務諸表に関する注記

1．重要な会計方針

本財務諸表は、土地改良区会計基準（平成23年4月1日22農振第2410号）により作成している。

（1）資産の評価基準及び評価方法

取得価格が不明な一部の資産の評価に当たっては次によっている。

土地及び附属設備：固定資産税課税評価額による。

所有土地改良施設：①土地改良財産台帳に登載されている造成価格に土地改良区が負担した割合を乗じ、減価償却累計額を控除した価格とする。

②補償工事及び災害復旧工事で造成された施設については、新設と同様の扱いで造成された施設は、一般的な事業の負担割合を用いている。

土地改良施設用地等：平成30年度固定資産税課税評価額によることとし、非課税用地の取得用地は1円の備忘価格とする。

受託土地改良施設使用収益権：土地改良区財産台帳に登載されているものについては算出対象とする。

（2）固定資産の減価償却の方法

①土地改良施設等の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成３０年度より実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計額を求めている。なお、耐用年数については、農水省【土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について】の標準耐用年数を用いている。また、貸借対照表価格は直接法による。

②その他固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成３０年度より実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計計額を求めている。なお、耐用年数については、【減価償却資産の耐応年数等に関する省令】（昭和４０年大蔵省令第１５号）の耐用年数を用いている。また、貸借対照表額は直接法による。

（3）引当金の計上基準

役員退任功労引当金 …… 役員退任功労に備える為、当期における退任功労金債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退任功労金債務は役員等の報酬、費用弁償に関する規定に基づいて計上している。

職員退職手当引当金 …… 職員の退職手当に備える為、当期における退職手当債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職手当債務は職員退職給与金規程に基づいて計上している。

地区除外等決済金引当金 … 転用した土地に係る年賦支払金及び事業費、負担金又は分担金に充てる為計上している。なお、決済金単価は決済金算定基準に基づき計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式による。

2．重要な会計方針の変更

（1）会計処理の原則又は手続の変更

平成３０年度より「単式簿記方式」から「複式簿記方式」に変更している。

3．基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	備荒積立金	88,425,458	300,000	0	88,725,458
					0
小計		88,425,458	300,000	0	88,725,458
特定資産	役員退任功労積立金	1,240,189	1,240,000	0	2,480,189
	職員退職手当積立金	41,589,553	3,500,000	0	45,089,553
	地区除外決済金積立金	3,615,643	326,184	0	3,941,827
	道営負担金償還準備積立金	48,000,000	21,500,000	0	69,500,000
	中心経営体農地集積促進事業積立金	499,000	651,000	499,000	651,000
小計		94,944,385	27,217,184	499,000	121,662,569
合計		183,369,843	27,517,184	499,000	210,388,027

4．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目		当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産	備荒積立金	88,725,458		(88,725,458)	
小計		88,725,458	0	(88,725,458)	0
特定資産	役員退任功労積立金	2,480,189			(2,480,189)
	職員退職手当積立金	45,089,553			(45,089,553)
	地区除外決済金積立金	3,941,827			(3,941,827)
	道営負担金償還準備積立金	69,500,000		(69,500,000)	
	中心経営体農地集積促進事業積立金	651,000		(152,000)	(499,000)
小計		121,662,569	0	(69,652,000)	(52,010,569)
合計		210,388,027	0	(158,377,458)	(52,010,569)

5．担保に供している資産

なし

6．固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（1）固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期売却・除却額、当期売却末残高及び当期減価額は、次の通りである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期除却額	当期末残高	当期減価額
土地及び附属設備	1,609,580	0	0	1,609,580	0
土地改良施設用地等	2,940,255	0	0	2,940,255	0
事務所用備品	9,110,328	8,192,186	0	918,142	145,051
車両運搬具	23,644,000	21,104,619	0	2,539,381	778,220
工具、器具等	1,306,370	1,306,336	0	34	0
ソフトウェア	1,359,000	1,218,599	0	140,401	271,800
合　　計	39,969,533	31,821,740	0	8,147,793	1,195,071

（2）所有土地改良施設の取得価額、減価償却累計額、当期末残高及び当期減価額は、次のとおりとする。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価額
所有土地改良施設	3,560,571,572	1,879,778,562	1,885,654,837	104,854,336
合　　計	3,560,571,572	1,879,778,562	1,885,654,837	104,854,336

（3）土地改良施設建設仮勘定にかかる補助金相当額については、次のとおりである。

（単位：円）

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国　　費	道　　費
0	0	0

7．満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

8．補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

（単位：円）

補助金等の名称		交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	北竜北地区土地利用調整補助金	北海道	0	110,000	110,000	0	一般正味財産
	北竜北西地区土地利用調整補助金	北海道	0	55,000	55,000	0	〃
	渭の津地区土地利用調整補助金	北海道	0	110,000	110,000	0	〃
	中心経営体農地集積促進事業補助金	北海道	0	7,783,490	7,783,490	0	〃
	国営造成施設管理事業補助金	北竜町他	0	11,086,000	11,086,000	0	〃
助成金	助成金	雨竜町他	0	4,170,373	4,170,373	0	〃
	経営安定基盤整備緊急支援事業補助金	全土連	0	3,410,000	3,410,000	0	〃
	担い手育成支援事業助成金	全土連	0	1,033,000	1,033,000	0	〃
合　　計			0	27,757,863	27,757,863	0	

9．指定正味財産から一般正味財産

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

経常収入への振替額　0円　　経常外収入への振替額　0円　　合計　0円

10．関連当事者との取引の内容

なし

11．重要な後発事象

なし

12．公庫資金等長期借入金及びその他の長期借入金に係る固定負債の内訳

（1）公庫資金等長期借入金

（単位：円）

区　　分	前期末残高	本年度増減額		当期末残高
		増加（借入）	減少（償還）	
土地改良区管理施設の負担に係る借入金	721,309,424	237,051,000	49,071,619	909,288,805

（2）その他の長期借入金

（単位：円）

区　　分	前期末残高	本年度増減額		当期末残高
		増加（借入）	減少（償還）	
土地改良区管理施設の負担に係る借入金	695,836,270	58,860,000	131,329,425	623,366,845

農業農村整備事業予算確保に向けて中央要請

令和元年６月４日～６日及び令和元年１１月１１日～１３日の２回にわたり農業農村整備事業予算確保に向けて中央要請活動を行いました。

要請活動初めに『農業農村整備の集い』を砂防会館にて開催されました。農水省からは大臣を筆頭に副大臣、大臣政務官、農村振興局長ら幹部が出席されました。全国から約１２００名を超える土地改良関係者が参加し、令和２年度当初予算の確保、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援のほか全項目の要請書を全会一致で採択し、総意を結集しました。

又、空知管内の土地改良区理事長等により農水省、国土交通省北海道開発局、道内選出国会議員に対し強力な要請を行って参りました。

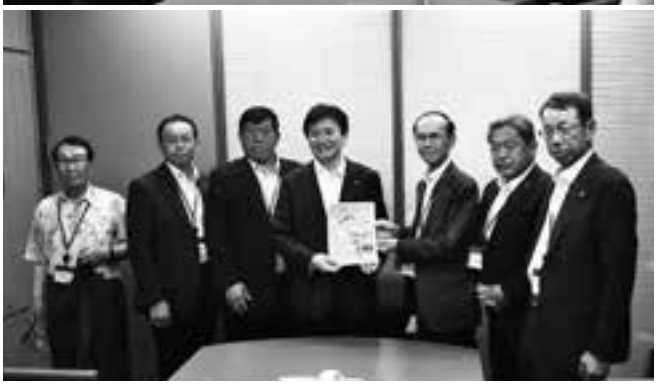

職員の採用について

■宮崎　友和
（総務課
会計係兼庶務係）

令和元年10月1日付けで総務課会計係兼庶務係として採用されました。

一日も早く仕事を覚え組合員並びに役職員の皆様に信頼されるよう一生懸命努力し、頑張って参りますので宜しくお願い致します。

届け出をお願いします！

組合員の資格に変更があった場合	農地を転用する場合
・組合員の死亡により、農地を相続した場合 ・住所や組合員名を変更する場合 ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合 ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合	・農地を宅地等の農地以外に転用する場合 ・農地が道路等の公共工事で買収された場合

農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、
土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんのでご注意ください。
各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等をご持参の上、手続きをお願いします。

農地を転用する場合、決済金がかかります

●農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
●水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。
●公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・ 契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

難病患者通院費助成のお知らせ

本町に住所を有する難病患者（国及び北海道が指定する指定難病・特定疾患者）の方に対し、通院費の一部を助成致しますので、該当される方は申請されますようお知らせ致します。

①対象者

深川保健所より「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付を受けている難病患者の方

※平成２０年９月３０日にて北海道の経過措置が終了しているため、ウイルス性肝炎・橋本病患者の方は対象外となります。

②申請期間

令和２年１月６日（月）から１月３１日（金）まで

③申請場所

役場住民課福祉係

④申請に必要なもの

① 特定医療費（指定難病）受給者証
② 印鑑
③ 口座振替を行う金融機関の口座番号

※なお、この助成は、毎年１月に申請を行っていただくことにより、受給資格が発生します。

■受給者証サンプル

※受給者証は、白とクリーム色の２種類あります。

フレッシュミズ道外研修をおえて

ＪＡきたそらち女性部北竜支部 フレッシュミズ会長　竹林　玲子

令和元年11月25日から27日の３日間、ＪＡ全農みえ（三重県津市）、ＪＡひまわり（愛知県豊川市）への道外研修を行いました。ひまわりライス生産組合の川村功さん、ＪＡ職員の中野智晴さん、渡辺拓也さん、フレッシュミズからは役員の吉田麻友美さん、佐藤仁美さん、竹林が参加させて頂きました。今年は例年と違い、直売所での米の対面販売はありませんでしたが、他のＪＡ職員や農家の方との意見交換は非常に為になるものでした。

初日は移動のみで終了。セントレア空港に降り立った時気温は21℃あり、まるで季節が巻き戻ったようでした。空港から津市へと移動する高速船の中では、至る所で伊賀忍者のキャラクターがお出迎えしてくれ、船内にはあいさつまで「忍者文字」で記してありました。

二日目、最初の訪問先はＪＡ全農みえでした。ＪＡ全農みえには、ホクレンを経由して長年米の産地指定（播種前契約）をいただいており、東海コープをはじめ中部地方のスーパーで販売されています。今回はマルヤスというスーパーを視察しました。店頭では北竜町のななつぼしが「無洗米北海道ななつぼし」として、試食販売されていました。専用ののぼりまで立てて頂いており、このように特別に宣伝販売して頂けるのはとても有難いことだと思いました。

余談ですが三重では北海道の米が多くの商品に使われており、明治34年創業の「角谷文治郎商店」ではこだわりの原料として、ＪＡきたそらちの「はくちょうもち」「風の子もち」を原材料とした「三州三河みりん」が製造販売されており、その使用数量は年間約２００トンになるそうです。また、かの有名な伊勢名物「赤福餅」にも「はくちょうもち」が使われており、北海道産もち米使用数量は年間約５００トンに上ります。米どころ北海道を感じた瞬間でした。

三日目はＪＡひまわりです。平成３年に「ひまわり」の名を縁に姉妹農協提携を結び交流を重ねていましたが、北竜町の農協合併により交流の機会が途絶えていたところ、一昨年の日本農業賞祝賀会をきっかけに交流が再開したという事です。

ＪＡひまわりでは施設園芸が盛んで、農家視察ではスプレーマムとガーベラの圃場を見学させて頂きました。どちらも若手の農家さんが切り盛りしており、立派なハウスに最新鋭の設備が設置され、非常に先進的な運営がなされていました。このような設備は国の補助事業がある折に地域で計画的に導入されたということです。温暖な気候を活かし、周年の収穫を行っています。ブランド力を高めるため、地域の部会で厳しい品質基準

を設けており、その花は全国に出荷されています。北海道にもＪＡひまわりからバラが出荷されているとの事です。

ＪＡひまわりの事業で特に印象が残ったのが、直売所「グリーンセンター」です。管内３か所にあるグリーンセンターは産直出荷者組合協議会のメンバーによって運営されており、この協議会メンバーであればいつでも好きな店舗に好きな量だけ生産物を出荷できるシステムになっています。私たちが訪れたグリーンセンター豊川は中規模直売所で、北竜町にあるスーパーマーケットココワの２倍ほどの規模でした。「少量多品目」を特徴とするＪＡひまわりならではの品ぞろえで、野菜類だけではなく果物、花、卵、加工品まで、その豊富な品を求めるお客さんで店舗は大いに賑わっていました。加工品も農家さん自らが企画、加工し、各々独自の商品を展開しています。その行動力は素晴らしく、先日豊川市を襲った雹の被害で出荷できなくなった柿を乾燥機でドライフルーツのように加工し、乾燥柿として売り出すフットワークの軽さには驚かされました。

この直売所の始まりは、昭和61年に旧三河一宮農協女性部が始めた「１００円市」に遡ります。当時、女性部の方達は各々が持ち寄った農産物等を全て１００円で売るという企画を行っていました。屋根があるだけの建物で不定期に始めたその市は次第に人気になり、店舗が建ち、その店舗さえ手狭になり増築、そして新店舗の設立とどんどん規模を拡大していきました。今では地産地消、生産者と消費者の触れ合いの場として、地域農業の活性化に大いに貢献しています。

今回の道外研修を通し、北海道とは異なった他県の農業形態を視察できたこと、若手の農家さんがやる気を持って農業に取り組んでいること、地域の農家の方々が自主性と行動力をもって地域を活性化している様子を見ることが出来たのはとても刺激になりました。気候や農作物の違いもあり真似できないことは多くありますが、受け取った「明るく元気に楽しく」という精神は、これからの生活に活かしていきたいと思います。フレッシュミズ会員の方も、機会があれば是非研修旅行に参加してみて下さい。きっと何か得るものがあると思います。

最後にこの道外研修という貴重な体験をさせて頂き本当にありがとうございました。本当にあっという間の楽しい３日間でした。

国民年金（こくみんねんきん）

２０歳になったら国民年金

２０歳になり、大人の仲間入りをすると、多くの権利と同時に義務も生じてきます。そのひとつとして国民年金があり、国内に住所を有する２０歳から６０歳までの厚生年金や共済年金に加入していない全ての方が加入することになっています。（２０歳を迎えたら、国民年金の第１号被保険者になるための手続きを、ご自身で行ってください。ただし、第２号、第３号被保険者に該当する場合を除きます。）

年金なんて先の事と思うでしょうが、老後の備えとしてだけではなく、病気や事故で障がいが残った時など、働くことができなくなった時の生活を支えてくれます。

そのためには、国民年金に加入し、保険料をきちんと納めていなければなりません。学生などの収入が少ない方は、保険料の猶予や免除などの制度もありますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先　砂川年金事務所　TEL０１２５－５２－２１４４
役場住民課戸籍年金係　TEL３４－２１１１

わが家のひまわり

西野　新菜（にいな）ちゃん

平成30年12月29日生まれ

父　西野　友也　さん
母　茉奈未　さん

食べることと音楽が大好き！

永久に煌めく

北竜町の文化サークルをご紹介

第五回

サークル名　「北　竜　太　鼓」

代表者：中村　裕世　さん

■平成５年設立
■会員数　中高生６名・男性５名・女性１０名：計２１名

●活動の内容

毎週水・金曜日の１９時３０分～２１時まで碧水生きがいセンターにて練習を行っています。

主な活動はひまわりまつりや文化祭などの町内のイベントへの参加や「ＴＨＥ太鼓まつりｉｎ北竜」などの主催、岩見沢・旭川・歌志内など他地域での交流イベントにも参加しています。

また、３年後には設立３０周年を迎えますので、それに向けて企画立案し準備したいと考えています。

●代表者から一言

会員大募集しています。老若男女問いません。見学体験大歓迎ですので、練習場にぜひ一度お越しください！

北竜町の文化芸能として認識されてきている和太鼓に、ぜひ皆さん触れて楽しんでほしいと思います。

北竜消防

北竜町無火災期間（令和元年１２月２０日現在）
第１分団区域　　８９日間
第２分団区域　　１，１９０日間

令和元年深川地区消防組合管内火災発生件数　１６件
内訳　北　竜　１件　　深　川　９件　　秩父別　０件
　　妹背牛　３件　　沼　田　１件　　幌加内　２件

謹賀新年

深川地区消防組合北竜消防団
団長　加藤　宰

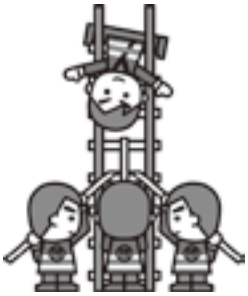

新年あけましておめでとうございます。輝かしい令和2年の新春を迎え、町民の皆様に謹んで年頭のごあいさつを申し上げますとともに、日頃から消防行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎年のように全国各地で自然災害が多く発生しており、昨年の9月には台風15号が関東地方に上陸し千葉県を中心に多大なる被害が発生し、長きにわたり停電が発生しました。さらに台風15号の爪跡が癒される前に、観測史上最強クラスの勢力で台風19号が関東甲信地方に上陸し、広範囲にわたり記録的な大雨を降らせ、各地で河川の氾濫などが発生し今までにない被害をもたらしました。今もなお不便な生活をされている方も大勢いるかと思いますが、一日でも早く普段の生活に戻れるよう心から願っております。

昨年の北竜消防団を振り返りますと、3月に消防功労者消防庁長官表彰(優良消防団)の最高位となる表彰旗を受賞することができました。この受賞に際しましては、長年消防団活動にご尽力されました諸先輩方の積み重ねてきた努力のたまものと思われ、心より敬意を表します。

また、7月には10年ぶりの開催となる第71回北空知連合消防演習がひまわりの里駐車場で開催され、深川地区消防組合管内1市5町の消防団員総勢170名と消防車両10台が集まり、迫力のある消防演習を実施することができました。この北空知連合消防演習を開催にあたり各関係機関には多大なるご協力をいただき深く感謝申し上げるところであります。

これからの北竜消防団といたしましては引き続き消防防災力の強化、火災予防対策の推進を図るなど、積極的に取り組んで参りますので、今後も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げますとともに、本年が災害のない一年でありますよう心から祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

●消火栓の除雪にご協力をお願いします

冬期間は、消火栓が雪に埋もれ水利確保に困難を極めます。北竜消防では、随時除雪に努めておりますが、降雪の状況によっては対応が十分に行き届かない場合があります。この冬も各町内会を始め地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

令和２年　北竜消防出初式

令和２年１月８日（水）14時30分より出初式を消防庁舎前で開催いたします。
分列行進時には、国道275号線の一部交通規制がございますので、ご協力お願いします。

診療所だより

No.257
診療所長　浦本幸彦

今年の抱負（ことしほうふ）

あけまして
おめでとうございます

本年も皆様の健康作りのお役に立てるよう努めて参ります。

年末年始の雪の具合はどうでしょうかね？（今はまだ12月中旬です）降るのはしょうがないですがなるべく少しずつ降って頂きたいものです。

さて年が明けました。

という事は齢もひとつ増えていくわけです。

私自身はまだまだヤング（この言葉を使う時点で若くない）と思っていましたが、肉体は確実に老化しています。

昨年秋に体力向上を狙い少し長めにジョギングしましたら数日後に左膝が曲げにくくなりました。

よく見ると腫れています。

そうです、膝に水が溜まったのです。幸いなことに痛みは強くないのですが運動のし過ぎで膝に水が溜まった事にショックを受けました。

普段、高齢者に「ご自愛ください」「無理はしないでね」と言っていた自分自身に同じことを言わなくちゃいけません。

また最近冬になると手足の冷えがひどくなるので今シーズンからタイツを常用するようになりました。

数年前まで診察室でズボンの下にモモヒキを穿いている先輩に対して（先輩方は大変だな）と感じていたのですが、自分自身もヒートテックのモモヒキをたくさん持つようになりました。

そのタイツ（という名のモモヒキ）は黒色が多いのですが、一日の終わりの入浴の際に脱ぐと内側に白いフケのようなものが結構ついていました。

そうです乾燥肌で皮膚の粉が付着していたんです。

（黒色だから余計に目立つんです）お風呂上りに保湿剤を塗るようになりました。

もう、がっかりです。

でも、当たり前なんですよね。

一年一年、歳を取るって事はこんなことなんですよね。

運動能力（筋力、持久力、心肺機能、柔軟性など）の衰えは明白です。ですがなるべく低下させないように、しかも無理しないよう（ココ、私失敗）に維持したいものです。

頭の方も心配なくらい低下しています。仕事と全く関係ない分野で自分が興味を持ったことも勉強するようにしていますが、進歩するどころか年々後退しています。暗記力もスッカラカンになっています。やらねばと思う義務感ばかりが先走りし、いくら頑張っても成果は出ず、時間の無駄のような状態になりましたので、一旦義務（感）教育は卒業としストレスからの解放を目指します。

もちろん、運動も学習もこれからも続けていきます。

しかし少し傾斜の緩い無理のない道に変えて、のんびり進めていこうと思います。

悔しいとか残念とか負けだとか否定的な感情はありません。そこも老化の表れなのかもしれません。

でも歩み続ける事はやめないつもりです。

皆さんの今年の抱負はいかがでしょうか？

北竜町立診療所
午後休診日のお知らせ

1月22日(水)は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

子どもと高齢者のふれあい事業「パン作り体験」を開催

１１月１６日にパン作りとバター作り体験を２１名参加のもと、食農工房パルムにて実施しました。

講師として美葉牛Ｎｏ．２の方々に指導していただき、推進委員さんと参加者が協力して美味しいパンとバターを作ることができ、大満足の一日でした。

「第５２回女性レクリエーション」を実施

１１月２４日に第５２回全町女性レクリエーション大会が開催されました。

１３町内会が４チームに分かれ、ストラックアウトを用いた「逆転をねらえ」などの全６種目を実施。歓声の中、仲間と楽しみ交流を深めました。

室内パークゴルフで余暇を満喫

現在､改善センター多目的ホールにて冬場でもパークゴルフを楽しめる室内パークゴルフを行っています。屋外コースとは違った難しさや面白さがあり、参加者は仲間と楽しみながらプレーしています。
(毎週火・水・木曜日の午前９時より／ひまわりＰＧ場オープンまでの期間)

「ひまわり大学１１月講座」を開催

１１月１４日に「ひまわり大学」の１１月講座を公民館大ホールにて行いました。

今回の講座は旭川市旭山動物園副園長の中田 真一氏を講師としてお招きし、「動物たちが教えてくれたこと」と題し講演をしていただきました。旭山動物園の歴史や、飼育した動物たちとの面白いエピソードや感動するお話をしていただきました。

生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
1/4（土）	初心者スキー教室（～5日）	町営スキー場	10:00～
	令和２年成人式	公民館	14:00～
1/11（土）	子どもと高齢者のふれあい事業［かるた大会&豆まき］	公民館	9:30～
1/15（水）	北竜中学校始業式	北竜中学校	
1/16（木）	ひまわり大学講演会	公民館	10:00～
1/17（金）	キッズエアロビクス	和保育所	10:00～
1/20（月）	真竜小学校始業式	真竜小学校	
1/21（火）	公民館講座「押し花教室」	公民館	10:00～
1/23（木）	北竜中学校入学説明会	北竜中学校	13:30～
1/25（土）	第42回ライオンズクラブ杯争奪女性ミニバレーボール大会	改善センター	9:00～
1/31（金）	真竜小学校一日入学	真竜小学校	10:30～
1月下旬	レディーススクール クッキング教室	公民館	10:00～

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

1月6・13・20・27日（毎週月曜日）
1月1～5日（年末年始のため）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00／日曜日 9:00～17:00

図書館から新刊のお知らせ

・祝祭と予感　恩田 陸
・どうしても生きてる　朝井 リョウ
他多数の新刊が入りましたのでお知らせします。

子年生まれの小学生
私たちの将来の夢

2020年 年男・年女

ふじい　あんじゅ
藤井 杏樹 さん

全日本バレーボール選手

テレビとかでやっているのを見て、すごくかっこいいし、みんながあこがれる選手になりたいから

たかはた　ゆうた
髙畑 祐太 さん

保育士

赤ちゃんや子どもの面倒を見るのが好きだから

どうまえ　しおん
堂前 獅音 さん

YouTuber

有名になりたいのと、有名人に会いたいから

つじ　さくら
辻 桜咲 さん

看護師

人の命を助けたいから

ふかせ　ななみ
深瀬 虹心 さん

保育士

子どもたちを笑顔にしたいから

いとう　しょうた
伊藤 翔太 さん

保育士

子どもが好きだから

みうら　あきと
三浦 暁翔 さん

保育士

子どもが好きで世話をしたいから